

安平町強靱化計画（案）に関する意見募集要領

安平町強靱化計画（案）について、パブリック・コメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の趣旨等を踏まえ、安平町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため『安平町強靱化計画』を策定します。

強靱化計画は、あらゆる大規模自然災害などを想定した中で、致命的な被害を負わない“強さ”と、迅速に回復する“しなやかさ”を備えた社会経済システムを災害発生前からつくりあげるため、関連計画とも連携しながら、長期的な視点で重点的・分野横断的に推進する施策をとりまとめたものです。

つきましては、計画案に町民皆様のご意見を反映させ、より良いものにするため、以下のとおりご意見を募集します。

1. 意見募集の対象

安平町強靱化計画（案）

2. 公表する資料

- ① 安平町強靱化計画（案）
- ② 安平町強靱化計画（案）【概要版】

3. 資料の閲覧方法等

- ① 安平町役場のうち、下記において閲覧できます。
 - ・ 総合庁舎：総務課 復興・生活再建支援室
 - ・ 総合支所：住民サービス課 住民サービスグループ
- ② 安平町ホームページに掲載しています。
- ③ その他：ホームページをご覧になれない方については、「9. 問合せ先」までご連絡ください。郵送などでお届けします。

4. 意見の提出方法及び場所

別添の提案書により提出してください。

提案書と同様の項目を記述している場合は、任意の書面でも構いません。

- ① 持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。
 - ・ 総合庁舎：総務課 復興・生活再建支援室
 - ・ 総合支所：住民サービス課 住民サービスグループ

- ② 郵送：安平町役場 総合庁舎 政策推進課へ郵送してください。
- ③ ファクシミリ：提案書を下記へ送信ください。
総務課：0145-22-2026
- ④ 電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。
総務課：info@town.abira.lg.jp

5. 意見募集期間

令和2年11月20日（金）～令和2年12月10日（木） 17時15分まで

- ① 持参の場合：月～金（祝日を除く） 8時30分～17時15分
- ② 郵送の場合：令和2年12月10日付けの消印まで有効
- ③ ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）
意見募集期間の締切日は、令和2年12月10日（木） 17時15分まで

6. 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ① 町内に居住又は通勤・通学している方
- ② 町内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他団体

7. 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等について、公表します。

- ① 安平町役場のうち、下記において公表します。
 - ・ 総合庁舎：総務課 復興・生活再建支援室
 - ・ 総合支所：住民サービス課 住民サービスグループ
- ② 安平町ホームページに掲載します。

8. その他

- ① 提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。
- ② 募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリック・コメントの意見として取り扱わない場合があります。

9. 問合せ先

〒059-1595 安平町早来大町 95 番地
安平町役場 総務課 復興・生活再建支援室
電話：0145-22-2511 FAX：0145-22-2026
E-mail：info@town.abira.lg.jp